

広島県教育委員会会議録

令和6年10月11日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和6年10月11日（金） 13：00開会

13：53閉会

1 出席者

| | | |
|-----|-----|-----|
| 教育長 | 篠田 | 智志 |
| 委員 | 細川 | 喜一郎 |
| | 中村 | 一朗 |
| | 志々田 | まなみ |
| | 菅田 | 雅夫 |
| | 小田原 | 希美 |

2 出席職員

| | | |
|----------------------|----|-----|
| 教育次長 | 池田 | 克輝 |
| 管理部長 | 江原 | 透 |
| 学びの革新推進部長（兼）教育センター所長 | 阿部 | 由貴子 |
| 乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与 | 重森 | 栄理 |
| 理事 | 榭原 | 恒雄 |
| 総務課長 | 糸崎 | 誠二 |
| 秘書広報室長 | 竹森 | 潤一 |
| 教職員課長 | 藤井 | 典之 |

教育委員会会議定例会日程

| | | 頁 |
|------|---|---|
| 日程第1 | 会議録署名者について | 1 |
| 日程第2 | 報告・協議1 令和7年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について | 1 |
| 日程第3 | 第1号議案 教職員人事について | 4 |

篠田教育長： それでは、ただいまから本日の会議を開きます。
まず、教育長職務代理者の指名について御報告をいたします。
教育長職務代理者には細川委員を指名させていただき、御承諾いただきましたことを御報告を申し上げます。
それでは、日程に入ります。
まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。
会議録署名者として、中村委員、志々田委員を御指名申し上げますので、御承諾をお願いいたします。
本日の会議議題は、お手元のとおりです。
議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思います、いかがいたしましょうか。

細川委員： 第1号議案は個別の人事に関する案件ですから、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

篠田教育長： ほかに御意見はございませんか。
それでは、ただいまの細川委員の発議について採決いたします。
第1号議案の教職員人事について、公開しないということに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

篠田教育長： 全員賛成と認めます。
したがって、本日の議題は、第1号議案を公開しないで審議することといたします。

報告・協議 1 令和7年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について

篠田教育長： それでは、報告・協議1、令和7年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について、藤井教職員課長に御説明をお願いします。

藤井教職員課長： それでは、報告・協議により、令和7年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。「1令和7年度教員採用候補者選考試験の名簿登載者及び倍率等」について、まず、表の左から2列目のA欄の志願者数ですが、一番下の行にございますとおり、全体で2,822名でございました。次に、その隣のB欄の受験者数は、欠席者が239名おりましたので、その結果2,583人でございました。この2,583人について厳正な選考を行い、C欄の名簿登載者数として958人を採用候補者といたしました。なお、B欄の受験者数を基にして計算した倍率は、小学校、中学校及び高等学校で昨年度より低くなり、全体の倍率は2.7倍となり、厳しい状況にございます。

このまま今年度の試験結果について説明させていただきますので、一度、2を飛ばしまして、2ページ、令和7年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験結果についてを御覧ください。こちらは、選考区分ごとの内訳でございます。Aの志願者数を御覧いただくと、上から、一般選考、一般選考（1次試験免除）、特別選考（障害のある者）というように、選考区分ごとの内訳を示しております。Bの受験者数、Cの登載者数も同様に内訳を示しております。

次に、3ページを御覧ください。名簿登載者の校種、職種、教科別などの内訳を一覧にしております。教科によっては志願者数が採用見込み数に達しなかったもの、また、受験者の成績が一定の基準に達しなかったことから、採用見込み数を充足できなかったものもありました。

最後に、次年度の試験日程でございます。1ページに戻りまして、「2令和8年度教員採用候補者選考試験の日程等について」を御覧ください。記載のとおり、来年度の試験は、今年度と同様の日程で行います。日程については、文部科学省からは前倒しの要請がございますが、現時点では大学等関係者の理解が得られていないことなどから、次年度は前倒しは行いません。また、今年度新たに実施した大学3年生等チャレンジ受験につきましては、来年度も同様に実施いたします。詳細は4ページの別紙を御覧ください。

受験者数の確保に向けて、引き続き関係大学等との連携の下、受験者数が不足してい

る校種、教科を踏まえ、大学での出張講義や採用試験説明会を積極的に実施するとともに、民間企業が主催する就職セミナーでの教員募集や学校で働くことに関心がある方を対象とした求人フェアの開催など、人材確保に向けた具体的な取組を実施してまいりたいと考えております。

最後に、資料5ページを御覧ください。これまで採用試験に合格しながらも辞退される方が多い状況を踏まえ、今回の採用試験を合格し、広島県で名簿搭載された方を対象に、より広島県教育に興味を持っていただけるよう、広島県教員スタートミーティングを、明日12日、実施いたします。今回が初めての試みとなりますが、安心して広島県の教員としての一歩を踏み出せるような会にしたいと考えております。

説明は以上でございます。

篠田教育長： それでは、ただいまの説明に対しまして、御質問、又は御意見がありましたらお願いいたします。

中村委員： 数字はここで御説明いただいたとおりなのですが、名簿登載者数というのは、いわゆる合格者だと思えますが、本当に欲しい数より、辞退が多いという説明がありましたが、歩留りを考えて、多めに合格を出しているものなのかどうか、その辺りはどうなのでしょうか。

藤井教職員課長： 今年度の採用試験におきましては、採用見込み数を989と設定しておりました。実際の名簿登載者が958名ということで、31名、満たなかったという状況でございます。

中村委員： 分かりました。

いかに志望者を増やすかということになると思うのですが、先ほど御説明いただいたような日程等も、民間の採用を見ながら、そういう工夫も必要だと思うのですが、やはり本質的なところは、最近話題になっています給与、待遇かもしれませぬし、働き方、時間外の削減とかであるでしょうし、もっとやりがいを感じられる職場、仕事にしていると、いろんな要素や問題がもう全部ここへ集まって、こういう結果になっていると思いますので、一つ一つ、多岐にわたりますが、少しずつ努力はしていかないと、これからますます人口が減っていく中で、機械化できる仕事ではないと思いますので、魅力をアップしていく努力していかないといけないなと思いました。よろしく願います。

志々田委員： 人口自体が減っている状況で、大学卒業者数も減っている状況なので、頑張ったと思います。すぐく数を見れば減っているかもしれませんが、健闘してくださっているということとはとてもよく分かります。

一つ御質問なんです、特別選考で、大学から御推薦いただいて受けてもらう方というのをある程度ネットワークをつくって、しかも、なかなか採りにくい分野の先生方について、こうした大学に特別選考をつくったというのはお聞きしたのですが、昨年度あたり、送ってきていただいた方の中からたくさん採れなかった状況があって、今年は結構採れていると思うのですが、何かそこにかけて工夫されたりだとか、様子が違っていったのか、何か状況が変わっていたら教えてください。

藤井教職員課長： まず、選考の結果ですけれども、大学等推薦、特別選考について、導入3年目ということで、志願者が26名、そのうち最終的に名簿登載者が20名ということで、数自体は横ばいの数で移行しているところでございます。

状況につきましては、特段変わった状況はないのですが、だんだん制度が周知できてきたかなというところはございます。

志々田委員： この先も採りやすい状況にはなっていないので、やはり縁というか、ネットワークというか、そういうものをうまく活用しながら、よい学生さんを必ず広島県はよい先生にするという御信頼の下、お預けいただけるように、きめ細やかに大学との連携をさせていただければ、広島県内にもたくさん優秀な教員養成の大学があるので、そういうところと、そこの先生方に広島県に送ったら間違いないと言ってもらえるように、頑張ってくださいたいです。そういう意味では、今回、新しいセミナーを早いうちに開催し、早期に動機づけしていただいて、オリエンテーションをして、広島県の先生になるんだという意欲をかき立ててくださるようなセミナーを開いてくださるというので、とてもいいことだと思いますので、引き続きネットワーク重視で願います。

菅田委員： 表中に、1次選考、要は大学3年生等チャレンジ受験については、表中に含まないとなっております。次のほうで、1次選考免除が書かれていないということは、今回はゼロだったということですか。

藤井教職員課長： 今年度から導入した大学3年生チャレンジ受験の状況でございますが、来年度の1次試験を免除するという制度でございまして、最終名簿搭載ではないということで、この

数字から入っておりません。

受験の状況を併せてお伝えいたしますと、志願者は634名が1次試験に志願をされて、当日欠席22名がおりまして、612名が1次試験に臨み、320名を1次試験合格、来年度の1次試験免除としております。

菅田委員： もう一つ、選考時期なのですが、民間企業との争いになっていく中、3年次で受けようと思っている方は優秀な人だと思うのですが、その中には、一旦1次を合格して、それで、早く2次も選考してあげれば、そのまま教員になると思いますが、8月までとなると、間隔が広く、民間を受ける人もいると思います。そうすると、民間企業の良いところに受かると、心が揺らいで、民間に行ってしまうという可能性もあるので、3年生のときに1次試験に受かった子の2次試験の時期も今後考える必要があると思います。経団連の指標はあるのですが、実際問題、3年生でも内々定を出してるとか、民間はそういう状況なので、もう一度考えていただきたいのと、学生の生の声もヒアリングして、スケジュール感を決めていただきたいなと思います。

藤井教職員課長： 試験の前倒し、日程の前倒し等につきましては、文部科学省からも来年度は5月11日を目安にといったような、今年度が6月で更に前倒しということが言われておりますけれども、本県につきましては、6月が多くの方が実習を行っており、そうなりますと、採用試験の時期に教育実習と重なるといった学生の負担を考えたり、大学のカリキュラムもちょっと変更せざるを得ない状況があるというのを大学関係者からも意見をいただいているところで、前倒しはしないというふうに考えているところでございますが、今、委員が言われましたような状況を踏まえて、今後、早期化も含めた志願者数確保というのは検討してまいりたいと思います。

菅田委員： お願いします。

中村委員： 同じような話になりますが、経団連の基準は確かにありますが、そもそも経団連に加盟していない中堅中小企業が大多数ですので、そもそもがあまり関係ないですし、事実、優秀な学生ほど、3年生のうちに内々定という現状があるのは確かだと思います。要するに早いほうがいいということですが、検討の余地があると思います。

それから、先ほどの名簿登載者数の話ですが、今年でいえば958名、去年は906人ということですが、906人から辞退があり、去年だと、最終採用者数は何人ぐらいになったのでしょうか。

藤井教職員課長： 昨年度の名簿搭載の辞退者につきましては100名が辞退をしております。内訳を申しますと、うち75名がいわゆる他県との併願をしていて、地元、あるいは他県に採用されるという状況でございます。

中村委員： ありがとうございます。民間との競合はともかく置いて、他県の教員になるのは、やはり広島県としては、もう少し何とかなりそうな気がしますので、その要因を、もともと他県に在住の学生なのかどうかなど、是非分析をしていただいて、何か改善点があれば、手を打てれば良いなと思います。よろしくをお願いします。

藤井教職員課長： 先ほど75名が実際、他県で就職ということなのですが、他県にゆかりがある人が51名で、また、広島を受けてくれたんだけど、実際に他県に合格した人を追跡したら、そこにもゆかりがない、理由がつかめてないというところが24名いるというのは分析しているところでございます。

中村委員： ということは、広島の学生で、他県に行った例はないということですか。

藤井教職員課長： 先ほど、その24人の中にいるかもしれないです。そこは分析できてはいません。

中村委員： はい、分かりました。

細川委員： 御説明ありがとうございます。

大学3年生等チャレンジ受験というのができて、それなりの成果といいたいでしょうか、御説明をいただきましたが、3年生からということですが、大学1、2年生の教員になっていただきたいという方々へのアプローチはどういうものがあつたのでしょうか。

藤井教職員課長： それぞれの教員養成の課程を置いている学校に対しまして、オンライン、あるいはこちらからも訪問した採用試験の実施説明会といったものを開催したり、出前講座ということで、特に県内を中心に直接大学生に広島県教育のいいところを伝えているという状況でございます。

細川委員： ありがとうございます。

今御説明いただいたことで、どれぐらい採用候補者の選考試験に結びついているとお感じになれますか。

藤井教職員課長： 実際に説明会に来てくれた学生について、その後、追跡していませんので、詳細な数

字は分からないところが正直なところでございます。

細川委員： やはり学生の声を把握されて、何かもう少し踏み込んでやるべきことがあるとしたら、取り組んでいただけたらなということと、中村委員もおっしゃいましたが、教員になろうと思うには、働き方や給与など、様々な要因がある中でも、先日、地元の高校の生徒会と話をすると、やはり先生が好きだから、先生を目指すという子がいます。やはりそういう子供を、高校の段階から学校側も、もう教員になるべくした人間性を持ってたり力量があるなどというのは、もう見いだせると思います。進路指導もしっかりしていただけたら良いですし、やはり教職員を見て、生徒も、ああいう人になりたいと思うのだと思います。今の教職員の側もしっかりそういう態度を見せるというか、そういうふうな学校生活を送るということが非常に大事だと感じました。

それから、先ほど他県に取られているというような状況もおっしゃいましたけれども、広島県教育委員会としては、他の都道府県に誇れる教員養成もするし、そういう職場だということのを他の都道府県よりも増して、アピールしていく必要があるというか、理解していただく必要があると思います。全国都道府県教育委員会連合会に出ても、広島県の立ち位置というか、もっとしっかりしないといけないと思います。だから、その辺のところの広島県教育委員会として、今後どうしていくべきなのかというようなところを、お聞かせいただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

藤井教職員課長： 教員を志すというときには、小学校から高校、大学とありますが、成長の中で最初に出会う社会人は先生かなと思います。そういう意味でも、先生に憧れるというところは、自覚を持った、職責を全うするという意味でも、頑張っていくしかないと思います。そして、広島県のいいところをどんどんアピールしていくということについて、いろんな方法を考えながら、やっていきたいなと思います。

細川委員： よろしくお願ひいたします。

篠田教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

様々な御意見いただきましたけれども、チャレンジ受験も今回初めて行い、しっかり来年度につなげていただく必要があると思いますし、また、スタートミーティングも明日開催をいたします。いろんなところでつながりを持っていただいて、広島県の教職に就いてみたいと思ってくれる、そういった気持ちをつないでいくことが非常に大事だと思いますし、出前講座や説明会もまたこれからありますので、御意見いただいたように、大学生、また、高校生も含めて、教職の魅力をもっと、我々、教育委員会で伝えていけるようにできればと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、以上で本件の審議を終わります。

続いて、先ほど公開しないと決定した議案について審議を行いますので、傍聴者の方は御退席をお願いいたします。

(13:25)

第1号議案 教職員人事について

県立学校教諭の信用失墜行為に係る人事措置（戒告）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

三次市立中学校教諭の信用失墜行為に係る人事措置（戒告）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

(13:53)